



## 寄附・換金の申請をされる方は必ずお読みください！

今年もポイントの寄附・換金の申請時期となりました。  
申請時の注意事項を記載していますので、申請前に必ずご確認ください。

### ポイント活用申請書の記入、内容確認について

申請書に記載されている注意事項や、記入例をご確認ください。

特に、**口座情報について、ご記入いただいた内容に誤りがあると振込みができません。**  
誤りがないよう、十分にご確認いただき、ご記入をお願いします。

#### 【申請前にチェック】

- 口座情報に誤りはありませんか  
手書きの場合は、丁寧にはっきりと記載してください。
- 口座の名義人は、ご本人になっていますか  
ご家族や所属団体名義の口座は原則使用できません。
- ご指定の振込口座情報は控えましたか。  
例年「自分がどの口座を指定したか忘れてしまった。」というお問い合わせをいただきますので、指定した口座情報は控えていただくようお願いします。



### 寄附先からの『証明書』や『御礼状』等を希望される方は、【換金】を選んでください

寄附先からの『**寄附金受領証明書**』や『**御礼状**』等を希望される場合は、**【換金】を選択し、一度換金してからご自身で寄附をお願いします。**

一部の寄附先から、「横浜市が代行して寄附した場合、ボランティア登録者様個人名宛の寄附金受領証明書や御礼状は発行できない」という回答をいただいています。**【寄附】を選択された場合、『寄附金受領証明書』や『御礼状』等は発行されませんのでご注意ください。**



ここからは、毎年多くお問合せをいただく  
項目についてQ & A形式でお答えしています。  
ぜひご一読ください！



Q1 今年が初めての換金申請です。 気をつけるポイントは？

A1 換金する際には、申請書に振込先の口座情報をご記入いただきます。  
ご本人名義の口座情報を正しくはっきりと記入してください。  
内容に誤りがあると振込みできませんので、ご協力をお願いします。

Q2 届いたお知らせに載っているポイントは、いつまでに獲得したもの？

A2 令和4年1月1日から2022年12月31日までに獲得したポイントです。

Q3 毎年お知らせが来るけれど、毎回申請しなければならないの？

A3 換金・寄附を希望される場合は、毎年申請していただく必要があります。

Q4 今回届いたお知らせのポイントが、活動した回数よりも少ない気がする。どこに確認すればいいの？

A4 ポイントに関するお問合せは、よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター（TEL：03-6276-2122）までご連絡ください。

Q5 換金の申請をしたら、いつ振込まれる？

A5 換金を希望された方へのお振込みは5月下旬を予定しています。  
みなさまの申請書は、サポートセンターに集約されたのち、申請内容の仕分け、換金対象者リスト作成等を経て、横浜市において一斉に振込手続きを行います。  
お時間をいただいておりますが、振込まで今しばらくお待ちください。  
なお、6月になってもご指定の口座に振込がない場合は、サポートセンターまでお問い合わせください。

Q6

活動を始めて間もないので、今年の獲得ポイントは1,000ポイント未満でした。何か手続きは必要？

A6

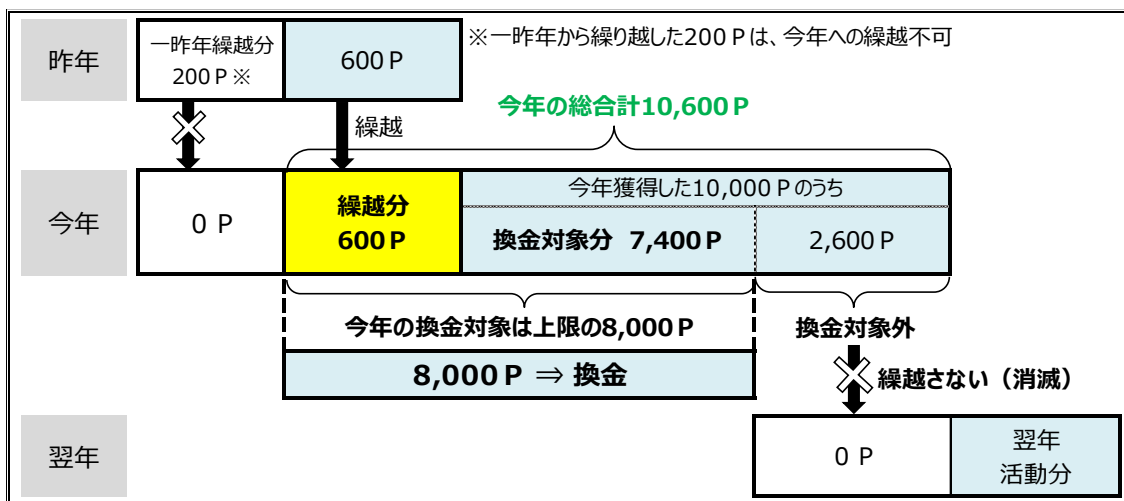
寄附・換金ができるのは1,000ポイントからとなりますので、今回は寄附・換金のためにしていただくお手続きはありません。  
 ※今年獲得したポイントが1,000ポイント未満の場合は、翌年へ繰り越します。  
 (翌々年へ繰り越すことはできません。)  
 なお、アンケートは登録者全員が対象ですので、是非ご協力ください。

Q7

ポイントの繰越しについて、もう少し詳しく知りたい。

A7

例えば、昨年からの『繰越』が600ポイントあり、今年は10,000ポイント獲得した場合は、今年の総合計10,600ポイントのうち換金上限の8,000ポイントを寄附・換金することができます。  
 残りの2,600ポイントは清算され消滅するため、翌年に繰越すことはできません。



Q8

ポイントを換金したら税金がかかりますか？

A8

国税局によると、ポイント換金による収入は所得税法の「雑所得」になります。令和4年1月から12月までのポイントを令和5年に換金するので、令和5年の課税収入になります。

なお、「確定申告不要制度」により、「公的年金等の収入金額の合計金額が400万円以下で公的年金等に係る雑所得以外の所得が20万円以下」であれば確定申告は不要です。これに該当しない場合は確定申告が必要になります。

詳細はお住まいの区を管轄する税務署にお問い合わせください。

# ポイント表示変更のお知らせ

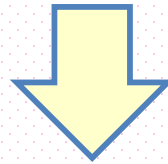
受入施設に設置されているポイント付与端末の更新に伴い、付与時に表示される「累計ポイント」が下記のとおり変更になりました。

みなさまにはご不便おかけし申し訳ございませんが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いたします。



【更新前】

**カードを使い始めた時から**のポイント



【更新後】

**各年の1月～12月の間に獲得した**ポイント

※ これまでの「累計ポイント」について確認したい方は、サポートセンター（03-6276-2122）または横浜市介護保険課（045-671-4252）までお問い合わせください。

## ボランティア募集情報の掲載について

ボランティア活動の場所探しに役立てられるよう、「ボランティア募集情報」を事務局ホームページに掲載しました！

今後は、ボランティア募集情報を随時募集し、ホームページに掲載していきます。活動場所を探している方はぜひ、事務局ホームページをご確認ください！

よこはまシニアボランティアポイント

事務局  
ホームページ



### 各種お問合せ先

- 登録情報（電話番号、住所など）に変更がある場合

よこはまシニアボランティアポイント事務局

電話：045-671-0296（平日9:00～17:00）

FAX：045-671-0295 E-mail：[point@kanafuku.jp](mailto:point@kanafuku.jp)

※ 例年、3月～5月頃はお問合せが集中し、電話が混み合うことがありますので、電話以外の方法によるお問い合わせに御協力をお願いいたします。

- 寄附・換金申請についてご不明な点がある場合

よこはまシニアボランティアポイントサポートセンター

電話：03-6276-2122（平日9:00～17:30）

発行：横浜市健康福祉局介護保険課